

第一回國會
衆議院
厚生委員會會議錄第二十一号

昭和二十二年十月九日(木曜日)
午前十時三十八分開議

出席委員

委員長 小野 孝君
委員 松月君 澤田飯村 泉君
澤田武田 小野君 澤田有田 二郎君
澤田徳田 球一君
太田 典禮君 中原 健次君
福田 昌子君 武藤運十郎君
師岡 榮一君 竹田 儀一君
小暮藤三郎君 村上 清治君
河野 金昇君 野本 品吉君
齋藤 晃君

出席國務大臣

厚生大臣 一松 定吉君
厚生事務官 米澤 常道君

出席政府委員

元官公吏の恩給増額に關する請願
(石川金次郎君紹介)(第七九四號)
中等學校教員の恩給増額の請願(石川金次郎君紹介)(第七九五號)
巡査の恩給増額に關する請願(石川金次郎君紹介)(第七九六號)
石塚地方病院存続の請願(飯村泉君紹介)(第八二九號)
恩給増額に關する請願(古賀喜太郎君紹介)(第八三〇號)
鍼灸醫法制定に關する請願(淺沼稻次郎君外二名紹介)(第八三七號)
の審査を本委員會に付託された。

十月六日
優生保護法案(福田昌子君外二名提出)(第二一號)
十月八日
元官公吏の恩給増額に關する請願
(石川金次郎君紹介)(第七九四號)
中等學校教員の恩給増額の請願(石川金次郎君紹介)(第七九五號)
巡査の恩給増額に關する請願(石川金次郎君紹介)(第七九六號)
石塚地方病院存続の請願(飯村泉君紹介)(第八二九號)
恩給増額に關する請願(古賀喜太郎君紹介)(第八三〇號)
鍼灸醫法制定に關する請願(淺沼稻次郎君外二名紹介)(第八三七號)
の審査を本委員會に付託された。

第一類第七号 厚生委員會會議錄 第二十一号 昭和二十二年十月九日

本日の會議に付した事件
兒童福祉法案(内閣提出)(第三三號)
○小野委員長 これより會議を開きます。

前會に引續いて兒童福祉法案を議題として審査を繼續いたします。野本品吉君。

○野本委員 大臣がお見えにならないようでありまして、兒童局長に近く簡単に一項目だけ伺いたします。これはこの前一應質問してあるのでありますが、第二十二條の「附近に助産施設がない等やむを得ない事由があるときは、この限りでない。」この行き方はこの法案をきわめて消極的に解釋し、適用されるおそれがあるのでありますが、そこでちよつとお伺いたしたいと思ひますことは、かような場合に所在地の助産婦をして便宜措置をとらして、これに對して相當費用を負擔する途を講ずるといふようなことがよろしいのではないかとと思ひますが、この點についてのお考えを承りたい。

○米澤政府委員 ただいま御指摘のような場合には、できれば生活保護法の居住保護という形でやつた方が、經濟關係などはスムーズにいくのではないかとと思ひます。

○野本委員 それだけであります。

○小野委員長 齋藤晃君。

○齋藤(晃)委員 私は第七條の兒童福祉施設についてお聞きしたいと思ひますが、兒童福祉法案ができました、この施設が完備されるということにつきましては、一般に非常な關心をもつておるのであります。すなわちこの内容について、現在までこういうふうな施設ができましたもや形だけの施設に終るといふようなことになりま

すので、どうかこの施設の内容について御検討願ひまして、その線に沿つて今後ともお願いできれば結構である、こゝろ思つております。

それから助産施設の件ですが、助産施設は第三十五條に説明がございまして、けれども、なおこの内容についてお聞きしたいと思つております。いかなる施設をおやりになるのか、たとえば妊婦が出産した場合、あるいはまた妊娠した場合に、手帳をもちつて登録するといふことがございましてけれども、登録はいたしまして、その施設というよりな面におきまして、何ら現在に手を講じられておりません。なお切符をもらひまして、物がないうといふような状態でありまして、この助産施設に對して具體的な現在のお考えをお聞きしたいと思ひます。

○米澤政府委員 第七條に關連いたしまして、一般的な兒童福祉施設の内容の擴充という問題であります。これはお説の通りでありまして、應急にできたような施設もすいぶんあります。これらにつきましては最低基準をこの法律によつて設けまして、できるだけこの内容を充實したい。その最低基準につきましては、やはり福祉委員會等に専門の方々のお集まりを願ひまして、それによりまして實情によく即した、實行のできるような方法で、できるだけ基準をきめていきたいと考えております。

それから助産施設の關係であります。これは實際助産施設をどういふうにつくつていくかということにつきましては、今われ／＼の考えでは、あるいは戦災地その他の大都會等の、人口の非常に密集しておる場合、一軒の家に何家族もおいでになるといふふうな現在の生活事情等を考えまして、戦災都市その他にはやはり相當の一つの助産施設をできるだけ設置しなければならぬ。また同時に農村方面等におきまして、無醫村あるいは無助産婦といふような場所もあつたので、こゝういふような場所におきましては、きわめて輕易な助産施設といふものを考へなければならぬだらうと思ひます。この助産施設につきましては、もちろん新しく設置しなければならぬものもありまして、現在の既設のものを利用していくということも考へておるのであります。

○齋藤(晃)委員 なお乳兒院の施設の内容ですが、第三十六條に「乳兒院は、乳兒を入院をさせて、これを養育することを目的とする施設とする。」こゝにございまして、實はこの乳兒院につきましては、現在日本の最も重大問題は乳兒の死亡率であります。何ゆゑに死亡率が多いかと申しますれば、いわゆる乳兒院といふような徹底せざる施設がないといふことはもちろんであります。何ら乳兒院についての施策を當局が積極的にもつていない。

また一般の者がこの乳兒に對する知識も少く、いたずらにこの乳兒の死亡率を高めておる。それでこの乳兒院の内容でありますけれども、乳兒の死亡率は乳兒脚氣が多いのであります。あるいは貧困のために栄養不良となり、母乳不足の幼兒が多い。あるいは母體が病氣であるために、疾患による母乳不足、あるいは分娩によつて母を失つた、そのために母乳が得られない。あるいは離婚をしたために、男手で育てることができない。こゝういふような事情がわが國の乳兒の死亡の原因となつておるのであります。これにつきまして乳兒院においてこの母乳に代るべき牛乳の施設、これがどの程度に取上げられるか。殊に農村における妊婦の登録についても、あるいはわが國の施設について、現在母乳に代るべきものが何ら配給されておらない。こゝういふ現状にありまして、これに對して、當局は積極的に母乳に代るべき施設を考へていただかなければならぬと思ひますが、これをいかに考へておるのか。お聞きしたいと思ひます。

○米澤政府委員 ただいまお話があらましましたように、乳兒に對する一般的世間の關心、あるいは教育の點において非常に遅れておることは、まことに遺憾なことであるのであります。こゝの乳兒院についても、今後この法律で取上げます以上は、従前やもすれば乳兒院等は狭い意味の社會事業といふか、救済といふような觀念が非常に強い點もありまして、むしろ保健衛生

思想という面において欠ける點もないではないと考へておるのであります。この點今後の乳児院の維持管理については、できるだけほんとうに技術的な醫學の立場から十分な管理ができるようにならねばならないと思つております。それから最も大事なミルクの問題であります。あるいは農村等においてはやぎの飼育の奨励ということも考へられます。しかしこの法律によつて施設として取上げます場合には、ぜひとも乳児院等に對しましては、優先的というか、重點的にそういう乳製品を確保できるように處置をしていきたいと考へます。

○齋藤(晃)委員 このミルクの入手につきまして、私も實際にあたつて聞いてみますのに、もしこういう乳児院ができるならば、ただいまいゆる乳製品に對する對策を立てるという御答辦でありましたが、この對策についてはぜひとも乳児院にあるいはやぎ並に乳牛というものを飼育しまして、實際に他からの配給ということではなく、最も新鮮なものを最も多くの者に與えるということが、乳児院の生命ではないか、こういうようなことを非常に熱望されております。こういう施設をぜひこの際この乳児院の根本の施設として織りこんでいただきたい。こう實は考へるのであります。なお乳児院の構成につきましてはどういふふうな構成をされますか、お聴きたいと思つております。これを重點的にひとつ施設の中心としてお考へを願いたいと思つておりますが、いかがでありますか。

○米澤政府委員 乳児院の構成につきましては、生命の危険に非常にさらされておるわけでありまして、専門のお醫者さんの目が十分に届くようにということが第一の條件であります。そして中に働いていただいております看護婦さんあるいは保母等につきましては、この乳児の扱いの程度がありますから、相當数の看護婦さん、看護婦、保母といふものを、これは非常なデリケートな問題でありますので、ぜひともそういうふうな専門的な方々を少くとも乳児院等には相當數設置をしなければならぬといふふうに考へております。

○齋藤(晃)委員 先ほど民間において要望せられるこの乳児院のミルク等の施設について申し上げましたが、それについて當局はどういふふうなお考へでありますか。先ほど私が申し上げました内容につきまして、今後こういうふうな施設を御考慮くださるかどうかお聴きたいと思ひます。

○米澤政府委員 先ほど申し上げましたように、あるいはやぎの飼育の奨励でありますとかいふことも考へておりますので、でき得ればもちろん乳牛の飼育、そういうものが乳児院によつて經營されるということは非常に望ましいことであるので、そういう方向にもつていきますことにつきまして、は全然同感であります。できるだけそういうものが乳児院に附設されるようにしていきたいと思ひます。

○齋藤(晃)委員 なお保育所に關連することでありまして、實は乳児院並びに保育所というふうな施設はできまして、豫算の關係から内容の充實はされない。またこれが施設を決定いたしましたとしても、わずかに少量の施設であるといふような形だけのことに終るの

多いのであります。いかに機構ができなくても、活用されなければほとんど何ら意義をなさないと考へるのであります。實は乳児院並びに保育所というふうな名稱をつけなくても、民間において現在相當の助産施設をもつておる病院もあり、あるいは個人の開業醫もあるものであります。また保育所につきましては、この施設の保育所に代るべきものも民間にはあるものであります。そういうふうな施設に對しまして、さしあたりこの際補助によつて完全なる機能發揮するといふような意思があるか。私も最初はそういうふうな方法をとる——もちろん完備されたものがたくさんできることは結構でありますけれども、それが豫算の關係がございしますれば、民間團體というものを活動せしめるような御意思があるかどうか、お聴きたいと思ひます。

○米澤政府委員 保育所等につきましては現在民間の保育所も相當ありまして、その經營に非常に困難をされておるのであります。保育所、乳児院ともこの法律ができますれば、法律上の制度として取上げまして、保育所につきましましては今まで國庫から助成は出ておりませんが、これからはこれに對して政府から相當の助成を法律上の負擔としてやつていきたい、こういうふうな思ひつております。

○齋藤(晃)委員 先ほどから私も希望を申し上げましたように、どうかこの施設は、幼児の死亡率があまりにも多い現在の状態から考へて、民間において非常に要望されている施設でございしますから、できますならば、この施設を活用されるということにおいて

は、決して官僚的な形だけに終るといふことなく、内容の整備をされることを切に願ひする次第であります。

なおこれに關連いたしますが、現在一般の妊婦につきまして妊婦手帳が渡されて、それに對する切符はいただきますけれども、資材が少しも配給にならない。あるいは栄養方面において食料油であるとか、石けん、脱脂綿といふような物の配給が少しもない。これについて現在はどういふ資材がいかなる配給の状態になつておりますか一般についてお聴きたいと思つております。殊に貧困な妊婦に至りましては、非常な絹類の不足のために衣料がないといふので、ほとんど目も當てられないような状態で、おしめもないといふような姿をしております。こういう貧困妊婦に對する衣類の配給といふようなことにつきまして、いかなる計畫がありますか。また現在の配給の内容容についてもお聴きたいと思ひます。

○米澤政府委員 本年度の妊産婦あるいは乳幼児に對します繊維製品の配給計畫といふものは一應あるのであります。たとえばネルが一人當り一・五ヤール、さらしが二ヤール、あるいは乳児用のたすきでありますとか、その他脱脂綿は三百グラム、ガーゼが三メートルといふふうな計畫を立てて商工省とも十分折衝をいたしております。東京都の一年間の計畫につきましては、それ／＼また数字がありまして、出産用の綿が三百グラム、ガーゼが九メートル、腹帯が一丈、その他ネル、さらし、はだき等の配給計畫はいたしてあるものであります。しかしただいま御指摘のように、これがい／＼な生

産計畫とマッチいたしませんで、十分この通りに全國すべてがついていっているといふふうにはもちろん考へられませんが、ただ計畫につきましては、今後の生産その他につきまして、できるだけ商工省とも折衝を續けていかなければならぬと考へております。

○齋藤(晃)委員 計畫はございまして、出産のような緊急の場合に物資がないといふことは、いかに施設がありまして、その效力を發揮いたしません。身命にかかわるようなこと、緊急の場合に、資材がないといふことで、乳児に對してその健康にもまことに影響するといふような非常な状態を續けているのでありますから、どうかこうした繊維品の配給につきましても、たとえば腹帯にいたしまして、もう時期が遅れて、そうして出産してからでも何ら配給がないといふふうな事實が地方において起るのであります。あるいは都會においては幾らかあるかしりませんが、地方においてはほとんど何ら配給されておられません。計畫が單なる机上の計畫に終らないように、ぜひこれらにつきましては、十分に配給をせらるるような計畫を樹立願ひたい。殊にこういう一つの子童福祉施設法案といふものができまして、いかなる法案が並びましても、活用されなければ何にもならないと思ひます。ぜひこれを要望したいと思ひます。

それからなお第十二條であります。が、第十二條に「民生委員令による民生委員は、児童委員に充てられたものとす。」とございしますが、民生委員が児童委員を兼ねるというふうなことはたして完全にいくであらうか。この民生委員といふのは、あるいは市町

ましては、生命の危険に非常にさら

というような形だけのことに終るの

説を活用されるという点において

御指摘のようにならぬことを願

の民生委員としての責任を

村においての民生委員も指すと思いま
すが、これによつて完全なる児童の保
護施設ができないと考えますが、これ
はやはり民生委員がそのまゝに児童委
員に充てるといふような機構でござい
ます。

○米澤政府委員 十二條はお説の通
り、民生委員がそのまゝ児童委員に充
てられるものであります。ただそれで
はなか／＼児童の保護において十分運
営できるかどうかという疑問はもちろ
んありますので、そのほかに有給の兒
童委員というものを相當敷設しまし
て、この有給の児童委員と、民生委員
たる児童委員とを緊密に連絡をとつ
てやつていきたいと思つております。
こういう構想でやつていこうと思いま
す。

○齋藤(晃)委員 その有給の児童委員
はいかなる選任方法によるのですか。
○米澤政府委員 これは各府縣の吏員
がなるのでありますから、それ／＼の
公吏としての資格はもちろん必要だと
思います。そのほかに特にこういう有
給の委員は、十一條の二項に書いてあ
りますように普通の官吏とは違ひまし
て、役所において働く仕事をするとい
うよりも、むしろ實際街頭に出てい
ろいろな相談に應じたり、注意を與え
るといふようなのが仕事でありますた
めに、今も申し上げたように、一般公
吏としての資格はもちろん必要であり
ますけれども、そのほかにほんとうに
児童問題に對する経験家、あるいはそ
ういつたものに關する適任者、熱意が
あるとか、こういうふうな方法を選考
していくのであります。その吏員と
しての以外の選考の標準につきまして

は、いづれまた地方の方にこちらから
指示することになると思ひます。

○齋藤(晃)委員 なお第九條の児童福
祉委員の選任の方法ですが、児童福
祉委員はもちろん地方の府縣知事の選
任となつておりますが、實際の児童の
福祉に當るといふふうなことになるま
すれば、あるいは官廳の職員というふ
うなことよりも、一般の人々のこれに
當ることが最も活用の度合が高いでは
ないか、こう考えますので、民間の團
體より選任する方法はいかなる方法で
おやりになりますか。

○米澤政府委員 これはここに書いて
ありますように、二十人以上というふ
うにいたしてございまして、最も皆
の納得のいくような民主的な方法で選
考したいのでありますけれども、
縣につくりますといふた委員會をい
ろいろ選舉するといふ方法でやるこ
とも、事務的に考えましてなか／＼で
きませんので、従前のい／＼な委員
會がやりましたように、やはり各方面
の意見を聴いて、知事において選考し
ていただくことになつて思ひます。そ
れにつきましてはできるだけあらゆる
分野から委員が出られるように、各方
面の意見を聴いて、できるだけ民主的
に知事の方で選考していただくよう
に、行政的に十分注意したいと思ひ
ております。

○齋藤(晃)委員 第十五條の児童相談
所についてお聞きしたいと思ひます。
児童相談所が相當強力に今後とも活動
する内容にはなつておるのございま
すが、この児童相談所の機構につきま
しては、あまりにもこの内容から見ま
すのに、いわゆる官僚そのまゝの本店
であるといふ事實が非常に見えるので

あります。實際においてこれに活動し
得るような最も有能な人を入れると
いうようなことが少いのではないかと
考えますが、これについて御説明を願
います。

○米澤政府委員 お話のように、児童相
談所は最も第一線の児童問題に關する
センターとなるのでございまして、大事
な機構であるのであります。この中には
できるだけあるいは醫學の方の精神病
系統でありますとか、あるいは心理學の
方面の方、あるいは非常なこころい児童
問題に經驗の深い方、こういう所員鑑
別員の方がこの中心になられるわけで
あります。そういう鑑別員としまして
は、今申しましたようにできるだけ専
門的な立場の方にはいつていただきた
い。できるだけ従前の普通の官僚的機
構といふものはもちろん避けていかな
ければならぬので、親しみの深い
相談所、これはもちろんいつてくる
人の問題でありますけれども、第一線
で児童あるいは父兄の親しみ易い相談
所に育てていかなければならぬと考
へております。

○齋藤(晃)委員 それでは一應この兒
童相談所につきましてお願いがござい
ます。こういう新しい機構は結構であ
りますけれども、しかし機構のいわゆ
る内容といふものが、おそろしく人件
費のみにその豫算が使われて、何ら實
際の活動の面における活動の豫算と
いふものにはほとんど使われない。あ
るいはそれが用意されないといふよう
な實情が現在までも地方においては多
いのであります。この児童施設に關す
る限りは、かくのごとく單なる人件費
といふようなものにとらわれず
に、實際の活動の面において豫算を活

用されたいといふことを申し上げてお
きます。

○小野委員長 武田キヨさん。
○武田委員 大體私の伺いたいこと
も、前質問者でその要點は言われてお
るのでございまして、もう一度さらに
繰返すようございましてけれども、局
長のはつきりした御意見を承りたいと
思ひます。それはまず児童委員のこと
でございまして、先ほど齋藤委員が
おつしやいましたように、民生委員は
そのまゝ児童委員として全面的に充て
られる。こういうふうな十二條になつ
ております。今までの民生委員の
仕事といふものは、非常に地方では多
くなつておりました、ほとんど十分な
手が行き届かぬ状態にあることを
しば／＼私は聞くのであります。そ
の上に児童委員といふものの仕事は、
普通の民生委員の仕事よりはもつと非
常に觀察もよくしなければならぬし、
もつと機微な問題があると思ひますの
で、これを今の民生委員にそのまま負
わすといふことになりまして、あるい
は非常に不適格な方もあると思ひので
あります。たとえば今までの地方の民
生委員の方の中には、單に教育の程度
のみを標準とするわけにはいきません
けれども、義務教育が済まないといふ
ような程度の方、い／＼／＼な地位か
ら民生委員になつておる方もあります
し、あるいはい／＼／＼と實情について
見ますと、子どもが児童委員にたく
ないといふような、たとえば一口に申
しますと、好ましからざる人物と申し
ますか、そういう方が民生委員の中に
ありますのを見まして、民生委員の中
から児童委員を、ことごとくでなく
て、選任するものにした、こう考えて

おります。さらにその上児童委員とい
うものは――民生委員の方になります
と、ただ生活保護という關係だけでご
ざいますけれども、児童委員の方は多
くの児童の將來についてのことを握る
ものでございまして、有給の、責任
をもつてほんとうに仕事ができる人、
ほんとうに児童の役に立つ人、そういう
立場から有給の吏員を児童委員として
求めたいのでございまして。なおその上
資格も、先ほど大體児童委員の選任
の方法としては、資格のある人という
ことでもございましたけれども、できる
ことならば専門學校卒業以上というふ
うな、ある一定の基準を置いて有給の
委員を選びたいものと考えております
けれども、局長のお考えはいかがで
ございましょうか。

○米澤政府委員 民生委員を全部児童
委員に充てましたことにつきまして、
現在の民生委員の實情その他から、確
かに御批判がいろいろ出るものであり
ます。しかしこれを一本にいたしました
につきましては、實は児童委員と申し
まして、あるいは民生委員と申しま
しても、これはやはり家庭と非常に関
係が深いのであります。その家庭の
方から見まして、あるいは児童委員と
してやつてくる場合もある。あるいは
民生委員がやつてくることもある。い
ろいろな名目／＼やれ民生委員、やれ兒
童委員、い／＼／＼なことでは家庭には
つてくる。こういうことはできるだけ
避けた方がいいのではないか。一人の
そういうソーシャル・ワーカー申しま
すか、そういうふうな仕事をする人が
家庭にさへ来れば、その人が児童の問
題もわかるし、またい／＼生活保
護、こういう問題もよくわかる。で

こういう保健指導を受ける義務を、い

一般的な経費といふものにつきましては、施設によつて多少違ふものもありまされども、大體において八割程度は國庫で負擔をする。あとは地方の負擔にまづという形になつておるのであります。ただ臨時の建築等の費用につきましては、半額という建前をとつておるのであります。これらの施設につきましては、これはやはり全部國庫でつとめることは、今日のいろ／＼な財政状態と申しますよりも、今までの費用の地方との負擔區分等から考えましても、やはり地方においても相當負擔する理由がありますので、全部國庫でつとめていくことには非常に困難な状態にありますので、臨時の建築等につきましては大體半額、その他の經常の費用については八割程度という構想で規定いたしておるのであります。

○武田委員 今のような御方針でございますと、結局やはり地方の方でその施設をつくらうといふところまでいかなければ、これはなか／＼できないことになると思ふますが、私は現實に見てまいりました問題としても、助産施設はどうしても要する所があるのではないかと申します。それは、その邊をしても、やはり長い慣習でございますから、非常になおざりにされておつて、これではよいと思つておるようでございます。いかにもこれをもつておるようでございます。これは、一つの例をあげますと、實は私過般東北の方の水害被害に参りましたときに、青森縣の農村の方へはいりまして、あの邊の住宅を見て、またいろ／＼な生活状態を聞いたときに驚いたのであります。あの邊は非常に貧乏でありまして、またたく家の中に光線がはいらないやうな家が多いのであります。ところが、お産をするときにはその暗い中でお産をするのだといふことを言つておられます。暗い中でお産をして、その處置も暗い中では、産婦がそのままでそこにおる。ですから、表には出ませんけれども、その際その處置に手落ちがあつたり、あるいは何かの適正でないことがあつたりしたために、あるいは非常に、衛生的でなかつたりしたために、ずいぶんあそこでは表に出ないところの危険がたくさん含まれていると私は思ふます。ああいうやうな場所では、私はどんなことがあつても、出産だけはせめて五日でも一週間でも助産施設のある所でやらせなければいけないと思ふます。これはその地方ではその必要を認めておりません。でも、やはりそういう所はそういうものをつくるようにするといふことを、あるいは縣の方からでもその村なら村に命令をしてもいいのじやないかと思ふのであります。その場合に、やはりこのままでございまして、今の状態からいつてもとてもできないのじやないか、こゝろ思つておりますが、そういうやうな特別な取扱いをなさるお考えはございませんか。

○米澤政府委員 これはできるだけ地方において自發的に設置を計畫していただくといふ考へております。助産施設等につきましては、ただいま武田委員から御指摘になりましたように、これは地方において設備その他においてまだ非常に遺憾なものもありますので、ぜひ普及させていきたいものと考へておるのであります。萬やむを得ないといふやうな場合でぜひ必要だといふやうな場合におきましては、たと

えば第三十四條の二項等を活用いたしまして、知事が市町村に對して設置の命令をなすことができるという場合もありまので、まあできるだけこれは自發的にやつてもらいたいとは思ふます。けれども、特殊な場合には、またこゝろいうやうな強制設置の規定等を動かして、助産施設等の普及をぜひはかりたいものと思つておるのであります。○武田委員 福祉施設の問題であります。大體この施設の全部がほんとうにいつこれが實現できるか、この通りが實現できるようになつなければならぬけれども、ただ傾向としては、これは最後の理由書にございしますように、震災孤兒や引揚孤兒、洋浪兒といふやうなもの保護とか、あるいは青少年の不良の防止及び救護といふやうなところに重點が置いてあるように思ふのであります。一番私どもの望みたいところは、一般の兒童の保健や厚生といふところに重點を置きたいのであります。その點について割合に言つておるところが少いのであります。そういうものが少いと申します。その種類について、三十八條に「兒童厚生施設は、兒童遊園、兒童館等兒童に健全な遊びを與えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。」とあります。兒童福祉といふ言葉から申しまして、兒童が最も望んでおるものはここではないかと思ふのであります。兒童をほんどうに幸福にする。子供たちがああ喜ぶといふ、こゝろあるといふやうな喜びをもつてくることは、私はここにあらぬのではないかと申すのであります。が、兒童遊園、兒童館などに關してど

のくらの計畫をもつておいでになりますか、伺いたないのであります。○米澤政府委員 一般の兒童の健康、文化、この問題につきましては、もちろんこの法規にいたしまして、現在の段階において考えられる點につきましては相當考へたつもりであるのであります。これはいろ／＼な施設の問題と申します。これは、今後兒童委員でありますとか、あるいは地方にできます兒童に關する委員會、こゝろいつた方面においてこゝろ問題が大きく取上げてやつてもらふといふことで、行政全體といたしましては非常に期待しておるのであります。こゝろいうやうな面から、一般の子供の福祉の増進といふことを強く取上げていかれるように、今後兒童福祉委員會のあるいは兒童委員といふものに期待をかけているのであります。施設としてもやはり一般の兒童といふものにございまして、たとえば先ほどからお話のありました助産施設でありますとか、あるいは乳兒院である施設としても取上げておるのであります。またただいまの兒童の厚生施設といふ問題につきましても、できるだけこゝろいうものができまことを期待しております。ただ三十八條の兒童厚生施設につきましては、これはできるだけ地方團體においてやつていただく。現在の段階においては、これらの施設に對して、國庫から相當の助成をすることは多少困難な點もありまので、こゝろいう施設につきましては、できるだけ地方においてやつていただくといふ考へております。しかしこれを奨励と申しますか、誘い水といふやうな意味において、多少の費用

はぜひ出したいとは思つております。が、兒童遊園、兒童館等につきましては、その多くの助成は今日の狀態では、實は期待し得ないと思つておるのであります。○武田委員 もちろんこの兒童遊園とか、兒童館とか、その他のこゝろいう厚生施設は、もつと經濟状態がよくなれば、文化の程度というものに比例して、文化の程度というものに比例して、地方には生れてくると思ふます。が、どうしても兒童遊園だけは要ると思ふのであります。昨今でも毎日新聞を見ますと、遊ぶ所がないために、子供たちがいろ／＼な交通禍によつて――交通禍といふよりは、むしろこちらがじつとして通りがかりの車なんかにはねられましたり、あるいはけがをし、また命までなくしたりする者があります。子供にとつては遊ぶことが命でありますから、どうしても無事に安心して遊べるやうな所をこしらえてやるべきで、一般兒童の福祉として一番大事なことではないかと私は思ふます。これは私の考へでございます。けれども、子供に遊び場所を與えてやるについては、その費用は要らないと思ひます。ただ土地さえあればいい。設備も初めはそこまでいかなくても、遊び場所があつて、そしてそこだけは通行の車や通行の人の騒擾、そういうところから遠方に隔離されて守られていて、簡単なブランコがあつたり、あるいは砂場があれば済むのですから、その費用は要らない。簡単な施設からそういう場所をつくつていつて、これもできることならば、町の少し人口の稠密な場所、あるいは人口の數なりその状態によりまして、ぜひつくらなければいけないといふところま

て、まづたく家の中に光線がはいらな

いうような場合におきましては、たと

が、児童遊園、児童館などに關してど

いうふうな意味において、多少の費用

くらなければいけないというところま

でもつていつても私は強くないと思ひ
ます。そういうことはいかがでござい
ますか。

○米澤政府委員 健全な遊びを興える
ということにつきましては、まづたく
武田委員のお説の通りであります。遊
びが子供の生活の全體であるという
ふうに考へていいと思ひます。

いはまたクリッパルの子供であります
とか、そのほか一般的な虚弱な子供と
いうふうに、いろいろなものにつきま
して、相當の調査計畫を立てまして、
ぜひ科學的なりつばな統計をつくりた
いと今計畫しておるのであります。
○小野委員長 本日はこの程度にした
と思ひます。

午前十時五十八分散會

て、できるだけ今日簡單な遊び場所を
児童に與えたいということばまづたく
同感であります。その點につきましては
は、地方の府縣當局とも十分協力をい
たしまして、できるだけあまり費用も
かけないで済むような遊び場所が多數
できますことを、ぜひ協力して進めて
いきたいと思ひます。

○武田委員 最低基準の問題でありま
すが、これは先ほども大體今どの程度
のお考へかはわかつたのでございま
すが、この最低基準ということば、現在
ありますものは活かさなければならな
いし、またこれによつてつくりにく
くなるというような場合もございまし
うし、よほど大事な問題だと思ひま
す。それにつきまして私が一番考へま
すことは、児童の實際に對するいろい
ろな調査はどの程度まで、どの種類
のものを児童局の方ではやつておいで
になるか承りたいのでございます。

○米澤政府委員 児童に關する調査に
つきましては、戦争以前等におきまし
て、ある程度手をつけたものもあるの
でありますけれども、その後いろいろ
な事情で、現在は大した調査もできて
おらぬのは遺憾であるのであります。
これはやはり統計調査がまず基礎をな
しますので、いろいろ、たとえば保
護を要する児童と申しますか、それぞ
れの精神薄弱児でありますとか、ある

